社会福祉法人常陸太田市社会福祉協議会　勤務条件等

1.勤務条件

　　社会福祉法人常陸太田市社会福祉協議会の規程に基づく

2.身分

　　臨時職員

（雇用期間：採用日～令和8年3月31日（事業状況，勤務成績等により継続あり））

※雇用期間4年目より無期雇用に変更

※採用日から6ヵ月試用期間有り

3.資格要件

　　パソコン（ワード，エクセル）ができる方

　　普通自動車第１種免許

4.業務内容

　　社会福祉協議会 常陸太田市地域包括支援センターの業務（事務補助）

　　・電話，来客の対応

　　・物品等購入手続き業務（会計入力含む）

　　・事務所内の環境整理

　　・そのほか事務全般（補助）

5.募集期間及び人員

　(1)期間　　採用決定まで

　(2)人員　　1名

6.賃金及び手当等

　(1)賃金　　時給 1,074円（昇給あり）

　(2)手当　　通勤手当（規程による：上限 18,700円），時間外勤務手当，期末手当

7.保険等

　　労災保険，雇用保険

8.勤務時間等

　(1)勤務時間　　週4日，週20時間以内

午前9時00分～午後3時00分

※場合により1時間程度の勤務延長日あり

　(2)休憩時間　　午後0時～午後1時

　(3)休　　日　　土・日曜日，国民の祝日に関する法律に規定する休日，年末年始（12月29日

～1月3日），夏季休暇

9.休暇

　　年次有給休暇（6か月勤務後に規定に基づき付与）

10.勤務地

　　常陸太田市社会福祉協議会 本所（地域包括支援グループ）

　　（常陸太田市稲木町33）

11.応募方法及び試験

　(1)履歴書（市販のもの）

　(2)面接試験（日程は，後日応募者に連絡）

12.採用

【お問い合わせ先】

(1)住　　所　　常陸太田市稲木町33

(2)名　　称　　常陸太田市社会福祉協議会

(3)電話番号　　0294－73－1717

1)応募・その他について　（総務グループ 担当：白𡈽）

2)業務内容について　（地域包括支援グループ 担当：大金）

　令和7年10月1日